

第 2 号 議 案

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 1 8 8, 1 2 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 4, 3 7 3, 3 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和8年（2026年）3月9日提出

東京都町田市市長 稲垣 康 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1. 市税			72,674,644	1,511,000	74,185,644
		1. 市民税	36,110,454	1,570,000	37,680,454
		2. 固定資産税	27,185,367	△ 82,000	27,103,367
		6. 事業所税	862,970	△ 27,000	835,970
		7. 都市計画税	5,603,951	50,000	5,653,951
11. 地方交付税			5,172,594	1,976,115	7,148,709
		1. 地方交付税	5,172,594	1,976,115	7,148,709
14. 使用料及び手数料			3,681,607	△ 39,242	3,642,365
		1. 使用料	1,642,227	△ 1,739	1,640,488
		2. 手数料	2,039,380	△ 37,503	2,001,877
15. 国庫支出金			46,969,322	24,792	46,994,114
		1. 国庫負担金	35,900,097	761,778	36,661,875
		2. 国庫補助金	10,949,902	△ 735,811	10,214,091
		3. 委託金	119,323	△ 1,175	118,148
16. 都支出金			31,975,975	△ 617,319	31,358,656
		1. 都負担金	12,106,044	364,266	12,470,310
		2. 都補助金	17,912,562	△ 876,757	17,035,805
		3. 委託金	1,957,369	△ 104,828	1,852,541
17. 財産収入			1,040,385	61,515	1,101,900
		1. 財産運用収入	325,046	26,450	351,496
		2. 財産売却収入	715,339	35,065	750,404
19. 繰入金			12,423,442	△ 429,300	11,994,142
		1. 特別会計繰入金	983,581	△ 321,340	662,241
		2. 基金繰入金	11,439,861	△ 107,960	11,331,901
21. 諸収入			6,084,248	△ 688,688	5,395,560
		2. 市預金利子	12,215	69,118	81,333
		4. 受託事業収入	1,574,386	△ 119,037	1,455,349
		6. 雑入	4,415,637	△ 639,746	3,775,891

款	項	補正前の額	補正額	計
	7. 公営企業貸付金元利収入	千円 0	千円 977	千円 977
22. 市債		12,456,000	△3,987,000	8,469,000
	1. 市債	12,456,000	△3,987,000	8,469,000
歳入	合計	216,561,506	△2,188,127	214,373,379

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1. 議会費		651,978	△ 23,297	628,681
	1. 議会費	651,978	△ 23,297	628,681
2. 総務費		30,841,429	3,646,463	34,487,892
	1. 総務管理費	26,699,056	3,836,558	30,535,614
	2. 徴税費	1,889,773	△ 56,709	1,833,064
	3. 戸籍住民基本台帳費	730,616	△ 33,731	696,885
	4. 選挙費	1,136,832	△ 75,671	1,061,161
	5. 統計調査費	291,362	△ 23,717	267,645
	6. 監査委員費	93,790	△ 267	93,523
3. 民生費		109,377,380	△ 403,172	108,974,208
	1. 社会福祉費	43,307,078	△ 129,034	43,178,044
	2. 児童福祉費	47,282,242	160,621	47,442,863
	3. 生活保護費	18,755,420	△ 434,759	18,320,661
4. 衛生費		18,823,366	△ 754,264	18,069,102
	1. 保健衛生費	5,477,527	△ 391,887	5,085,640
	3. 清掃費	10,058,540	△ 362,377	9,696,163
6. 農林費		297,410	△ 1,076	296,334
	1. 農業費	297,410	△ 1,076	296,334
7. 商工費		1,963,195	11,253	1,974,448
	1. 商工費	1,963,195	11,253	1,974,448
8. 土木費		17,264,350	△1,966,091	15,298,259
	1. 土木管理費	339,960	△ 48,691	291,269
	2. 道路橋梁費	5,623,722	△ 833,611	4,790,111
	3. 都市計画費	10,824,006	△ 992,344	9,831,662
	4. 住宅費	476,662	△ 91,445	385,217
9. 消防費		5,257,069	△ 40,382	5,216,687
	1. 消防費	5,257,069	△ 40,382	5,216,687
10. 教育費		23,006,549	△2,495,841	20,510,708

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1. 小中学校費	17,051,212	32,253	17,083,465
	2. 社会教育費	5,010,326	△2,527,763	2,482,563
	3. 保健体育費	945,011	△ 331	944,680
12. 公債費		8,939,527	△ 161,720	8,777,807
	1. 公債費	8,939,527	△ 161,720	8,777,807
歳	出	216,561,506	△2,188,127	214,373,379
	合			
	計			

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加

款	項	事業名	金額
3. 民生費	3. 生活保護費	低所得世帯等エアコン設置助成事業	千円 165,511
8. 土木費	2. 道路橋梁費	準幹線道路新設改良事業	40,625
8. 土木費	2. 道路橋梁費	鶴川駅南口アクセス道路整備事業	148,514
8. 土木費	2. 道路橋梁費	相原駅東口アクセス路整備事業	37,279
8. 土木費	2. 道路橋梁費	道路新設改良等共回事務	15,000
8. 土木費	2. 道路橋梁費	無電柱化推進事業	73,651
8. 土木費	3. 都市計画費	都計道 3・4・3 4 (南大谷) 築造事業	10,065
8. 土木費	3. 都市計画費	都計道 3・4・4 1 (小山) 築造事業	102,444
8. 土木費	3. 都市計画費	鶴川駅南北自由通路築造事業	403,437
8. 土木費	3. 都市計画費	都計道 3・4・4 9 (相原町) 築造事業	10,422
8. 土木費	3. 都市計画費	都計道 3・4・9 (成瀬) 築造事業	808
8. 土木費	3. 都市計画費	みちづくり・まちづくりパートナー事業	122,744
8. 土木費	3. 都市計画費	芹ヶ谷公園整備事業	108,056
10. 教育費	1. 小中学校費	小・中学校空調設備更新事業	485,700
10. 教育費	1. 小中学校費	小学校空調設備財産処分事業	12,584
10. 教育費	1. 小中学校費	小学校給食室空調設置事業	57,244

変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	人事事務	千円 2,072	人事事務	千円 10,754

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

廃止

事 項	期 間	限 度 額
公立保育園整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	千円 16,000
鶴川駅南口アクセス道路整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 9 年 度 ま で	457,416
都計道 3・4・34 号線（南大谷）築造事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	45,095
都計道 3・4・19（矢部）築造事業	令和 7 年 度 か ら 令和 10 年 度 ま で	860,000
芹ヶ谷公園エレベーター棟整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 10 年 度 ま で	820,508
芹ヶ谷公園“芸術の杜”整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 9 年 度 ま で	902,248
芹ヶ谷公園“芸術の杜”・（仮称）国際工芸美術館整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 10 年 度 ま で	2,908,110

第 4 表 地 方 債 補 正

追加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小中学校空調設備整備事業	千円 48,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内（た だし、利率見直し 方式で借入れる 資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率）	借入れの時から据置 を含み25年以内に 償還する。ただし、 財政その他の都合 により据置期間と いえども繰上償還 をなし、又は償還 年限を短縮し、も しくは低利債に借換 することができる。

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域センター整備事業	千円 873,000	-	% -	-	千円 661,000	-	% -	-
民間保育所整備事業	62,000	-	-	-	0	-	-	-
公立保育園整備事業	121,000	-	-	-	0	-	-	-
児童福祉施設整備事業	19,000	-	-	-	0	-	-	-
子どもクラブ整備事業	156,000	-	-	-	0	-	-	-
障がい者福祉施設整備事業	32,000	-	-	-	0	-	-	-
健康福祉施設整備事業	31,000	-	-	-	4,000	-	-	-
授産センター整備事業	81,000	-	-	-	76,000	-	-	-
道路整備事業	1,422,000	-	-	-	844,000	-	-	-
都市計画道路整備事業	606,000	-	-	-	596,000	-	-	-
都市計画公園整備事業	1,319,000	-	-	-	628,000	-	-	-
鶴川駅改良補助事業	217,000	-	-	-	0	-	-	-
小中学校施設改築事業	866,000	-	-	-	719,000	-	-	-
小中学校施設改修事業	1,388,000	-	-	-	1,601,000	-	-	-
生涯学習施設整備事業	292,000	-	-	-	269,000	-	-	-
文化施設整備事業	1,889,000	-	-	-	0	-	-	-
体育施設整備事業	59,000	-	-	-	0	-	-	-